

お
言
葉

尾 池

総長の

言 葉

～式辞より～



●京都大学総長として —国立大学法人化を目前に控えて—

新年のあいさつ（2004年1月5日）より

総長に就任して初めての新年を迎えました。年の初めの挨拶をさせていただくのは名誉なことであり、緊張することもあります。総長就任にあたっての、私の基本的な考え方の一部を申し上げて、ご批判を仰ぎ、また、ご指導を賜りたいと存じます。

第一に、自由の学風を継承し発展させ、“自学自習を基本とするという大原則”を、あらためて肝に銘じておきたいと思います。この方針を貫いていくためには、今年迎える国立大学法人化も、この大原則を守り発展させるために役立つこともありますが、ときにはその伝統を守るための妨げになる可能性もあると思います。

今年4月1日には、私は新しく設置される京都大学の総長に指名されることになっています。法人法の趣旨によって、リーダーシップを發揮するよう求められているわけですが、京都大学では、ボトムアップによる企画をもとにするリーダーシップを基本方針としたいと思います。部局の自治を基礎とする京都大学の伝統には、107年の歴史の中で築かれてきた、学問の自治があります。部局長会議での議論をもとに、さまざまなことを考えていく運営方法を大切にしなければなりません。

法人化にあたっては個性輝く大学を目指してと言われていますが、一般的に競争原理を不用意に導入しますと、一つの目標に向かって全員が走り出で、結果的には個性を殺してしまうことになるという原理が働きます。このことは、競

争の結果がどのように評価されるかということに深く関わりがあります。

学問の評価は、それぞれの学問の分野を究めた研究者によらなければ難しいという面があります。大学の評価は大学でなければできない面があります。自己評価をきちんとすることができる必要があると思います。そのため大学評価の京都大学方式を確立するための、評価方式の分析と独自の検討を進めたいと思っています。

また、社会の評価をしっかりと得るためにには、大学の中身を詳しく、正確に、迅速に、社会に見せる努力が大学の側に必要です。そのためには広報の機能を大幅に充実することが必須の条件になります。大学を市民に理解してもらうことが重要です。市民にわかる言葉で、市民に理解してもらって、はじめて研究の成果が生きてくると思います。

つぎに、私は、地球社会の調和ある共生という、京都大学の基本理念にもある課題が重要だと思っています。総合大学として、多様な研究の発展をはかり、開かれた大学としてその研究成果を社会に還元することが京都大学の役目です。そのためには、世界から有能な人材をしっかりと確保しつつ、何よりも人類の住む地球のことをよく知って、その地球と人類の共生を目的とする研究に取り組むことが大切と思っています。

そのことを基本としつつ、総合大学としてあらゆる分野の学問を発展させてい

くことが重要ですが、京都大学は諸先輩方のご努力の蓄積が十分にある大学であります。その伝統を法人化という荒波から守り抜くのが、私に与えられた仕事であろうと思います。

学問の手法には、理論研究の分野、実験研究の分野、野外研究の分野があり、それらが融合して研究成果を確実なものにしていきます。その成果を蓄積しながら、社会に還元するのが京都大学の役目です。それによって、地域社会、国際社会への貢献ができます。その結果、京都大学に対する評価は自ずから与えられると思います。

大学運営の中で、日本学術会議の存在もさらに意識していかなければならぬと思います。日本学術会議の役割は、非政府組織、すなわちNGOとしての役割にあります。政府から独立して、純粹に学者の立場から学問の領域に関する将来計画を議論することのできる貴重な組織です。学術会議では、例えば、2003年7月15日に、「国立大学法人化と大学附置共同利用研究所等のあり方について」という要望を出しています。大学の法人化で、各大学の独自の理念による運営が、ときには、全国共同利用の研究所の運営と相容れない面を持つことが懸念されるのであります。大学も国の予算が支出されながら、政府からは独立して将来が議論されないといけません。その根本を保証する考え方方がしっかりと根付いていてこそ、大学を支える文部科学省と大学とのパー

トナーシップが成り立つと言えるのです。

研究成果の社会への伝達と還元のもっとも基本が学生の教育です。京都大学は、日本人学生、社会人、外国人留学生、在日外国人学生など、あらゆる人々に、均等の機会を用意する義務があると思います。国際的視野と均衡感覚をそなえた人材の育成を目指して、学問に熱意を持つ人材を受け入れて、学習と研究の場を用意し、発展させていきたいと思っています。そのひとつとして、安全なキャンパスを構築するという具体的な目標を置きました。学生にとって安全なキャンパスであるための基本方策を検討していただくなかで、一つの行動として、夜中にパトロールカーの赤ランプを回転させながら

構内を巡回してその効果を見ております。

質の高い医療サービスも、研究成果を生かした社会貢献の大きな分野あります。またネットワークによるサービスも重要です。これらをいかに発展させていくかが課題の一つです。例えば、京都大学医学部附属病院で、患者にとって快適な医療環境を保ち発展させることなど、多くの課題があります。今年は医師の新研修制度が始まる年でもあります。

京都盆地にある三つのキャンパスを中心とする京都大学は、京都盆地に生まれ育った京都の文化を大切にし、その発展に貢献する課題をもっています。地域の文化を守り、その発展に貢献することを大切にするということも基本方針です。

最もローカルなものこそ、最もグローバルなものであると、私は思っています。京都の文化がそれの実例です。京都は世界の人が知っています。その優位さを生かして、世界に向かって文化を発信していくなければなりません。そのためには大学コンソーシアム京都などの取り組みにも、より積極的に参加していくことが必要だと思っています。

京都大学教育研究振興財団をはじめ、多くの財団や市民からの寄附が、これらの京都大学の活動を支えています。同窓会組織の連帯と育成をはかるのも、今後の大きな課題の一つです。その点に関しても、皆様のご理解とご協力を、これからお願いしたいと思います。

●法人化を迎え、基本理念のもとにさらなる発展を

教育研究評議会 挨拶（2004年4月1日）より

ソメイヨシノが一斉に満開になりました。これはみな同じ遺伝子を持っていて、枝や花のセンサーがアトモスフィアの条件を閲知し、根のセンサーがリソスフィアの条件を閲知して、一斉に咲くのだと思います。私は20歳くらいの時、この一斉に咲くのが不思議だと思いましたが、これが今では説明できるのです。大学の研究というのはそういうものだと思いました。

京都大学では、今日、東南アジア研究所が発足し、また生存圏研究所が発足しました。この生存圏研究所がアトモスフィアを研究しますが、宇治のキャンパスでは、足下のリソスフィアも一緒にして、地表から上と下の生存圏を研究しようとする計画を進めます。

国立大学もみな同じ遺伝子を持って

いて、今日一斉に国立大学法人となりました。京都大学の遺伝子情報は百年史にありますが、私はまだ全部は読んでいません。しかし、50年ごとに大きく脱皮するような情報を持っているようです。

この大学の「京都大学」という名がはじめて使われた記録は、1891（明治24）年8月に作られた「京都大学条例」であろうと言われています。その第一条は「京都大学ハ天皇陛下ノ特別保護ノ下ニ立チ」と始まっています。

そして1949年、現在の4年制の大学（いわゆる新制大学）が、「学問の自由」、「学术の中心としての大学」、「大学の自治」を柱に設置されました。

2004年4月1日、国立大学法人法によって国立大学法人京都大学が設置され、

その法人が「京都大学」を設置しました。この京都大学という名前は変わらないのですが、設置形態が変わりました。

今まで、法人化で京都大学は変わりませんと、私はいろいろな場面で申し上げました。しかし、実際は法人になって設置形態が変わったわけです。その準備の議論の中で、私はみなさんのご意見をじっと聞いておりましたが、昨日まで、基本理念を書き換えるという意見は一度も聞きませんでした。しかも自由の学風を継承し発展させ、とあります。やはり京都大学は、法人化で変わらないと、今あらためて確信している次第です。この基本理念のもとに、さらなる発展をはかっていきたいと思いますので、みなさんのご協力をお願いして、挨拶といたします。

●京都大学の果たすべき役割 —教育と研究と医療—

新規採用職員研修 挨拶（2005年9月5日）より

今から8年くらい前、私は理学研究科長の仕事につきました。その頃には、京都大学のことを話す時に、よく今日のような挨拶では、京都大学の役割は、「研究と教育」であると表現しました。先端の研究を強力に進めながら、教育を通じてその成果を学生に伝えていくのだけれども、教員が懸命に研究を進めていると、学生たちはその姿を見て自然に成長していくというように話しました。そのことは今でももちろん間違っていないと思います。ただ、教員と言わずに、最近では、先輩の姿を見て後輩たちが育っていくという言い方をする場合が多くなりました。

京都大学副学長になっても、2001年頃から同じように言っていました。その後、国立大学の法人化が具体的になってきて、評価を意識するようになったということがあるのですが、京都大学の役割を言う時に、「教育と研究」というように順を変えて話すようになりました。大学で一番の中心は何と言っても学生であり、学生がないければ大学は成立しないという、きわめて単純明快な原理に基づく言い方であります。

その次ですが、今年あたりから、もう一つ加えて表現するようになりました。京都大学の役割は、「教育と研究と医療」です、という表現であります。国立大学法人京都大学が設置され、その法人が京都大学を設置するという形態に変わって、大学の財政を担当する部署は、それまでの経理部から財務部へと名称を変えました。支給された経費を使うという考え方で、その支出の経理をする部署

から、自ら収入を得て、それを大学の運営に活かしていくという財務を扱うようになってしまったのです。それに従って、その大きな部分を占める大学病院の地域医療への貢献を常に運営の中で意識しなければならないと考えたわけです。

大学病院の中では、患者さんたちが入院したり外来で診療を受けたりしています。そこでは医療に当たる医師や看護師や理学療法士など、さまざまな医療専門職、医療従事者がいます。また研修中の人も次の世代を担う学生もいます。学生の中には基礎医学を志す人も、健康科学をテーマにする学生も、医療専門職を志す人もいます。このように、ある一つの場所に焦点を当ててみても、京都大学の役割は総合的で幅広く展開していくことがわかります。

京都大学の医学に関する分野の長い歴史の積み重ねの上に、今の基礎医学での輝かしい研究成果があり、目覚ましい先端医療の成果があり、地域の健康と医療に貢献する活動があるのです。その歴史を簡単に振り返って見ても、例えば、野口英世に医学博士の学位を授与したのはこの京都大学医学部であり、残念ながら亡くなつて間に合いませんでしたが、野口博士をノーベル賞候補として推薦したのも、京都大学の教授たちであったというように、声を大にして話せることがあります。また、1937年に京都帝国大学医学部を卒業された日野原 重明先生のたくさんの本が書店には平積みされてベストセラーになっています。

これから学内で話題になることの一つ

に、湯川・朝永生誕100年の行事があります。2004年6月10日の第58回国連総会決議で、2005年は「国際物理年」とされています。2005年は、近代物理学の礎となったアルバート・インシュタインによる重要な科学的発見の100周年にあたることを意識し、

1.国連教育科学文化機関（ユネスコ）が2005年を「国際物理年」と宣言したことを歓迎する。

2.ユネスコに対し、開発途上国を含めた世界中の物理学会およびその他団体と協力し、「国際物理年」を祝う活動を組織するよう促す。

3.2005年を「国際物理年」と宣言する。と宣言しました。

1905年は、インシュタインの奇跡の年と呼ばれます。この年には、3月に光量子の論文、4月にプラウン運動の論文、5月にプラウン運動の2つ目の論文、6月に特殊相対論の論文、9月に、「物体の慣性はそのエネルギーに関係するか」が論文誌に掲載されています。そして、7月にチューリッヒ大学より博士の学位を取得しました。

量子論はプランクが量子仮説を発表した1900年12月に始まるところですが、インシュタインの研究によって、中心的テーマとなりました。量子力学は人間の直感によつてはわからない理論でしょうが、数式で表現すればわかる理論です。量子力学を利用して、多くのハイテク技術が進みました。

1922年11月、インシュタインは日本に向かう船の上でノーベル物理学賞受賞の知らせを受けました。日本暦で大正11

年です。京都大学では時代の要求に応じて学生数が大きく伸びていた頃です。

『タイム』誌は、20世紀を代表する人物としてAINシュタインを選び、20世紀は、AINシュタインの世紀であると言われることになりました。一方で、AINシュタインは「ラッセル・AINシュタイン宣言」でも知られています。その宣言の署名者は、11名です。その中に湯川秀樹博士もいます。その11名の署名者のうち、生存する最後だった、ロートブラット博士が亡くなったというニュースを、先週淡路島で実施していた京都大学全学教育シンポジウムの会場で受け取り、世代の交代を思った

と、シンポジウムの閉会の辞で述べました。

京都大学は、その基本理念の中には、もちろん、ラッセル・AINシュタイン宣言の精神である、世界人類の平和を願う気持ちはこの中に込められています。

皆さんは、この研修を通じて京都大学の職員としての基礎となる課題を学習され、それをもとに今まで一般的な話として意気込みを持っておられたことを、仕事して行こうという時の具体的な目標として描くことができるようになると思います。そして、京都大学の中のさまざまな分野に触れるたびに、その面白さを知って、その教育と研究と医療の仕事を支援す

ることの意義の深さを知ることになると思います。もちろん仕事をする場所では、多くの障害もあるでしょうし、悩みも出てくることでしょうが、それらは皆さんの仕事の目標が明確に定まっているれば、かならず乗り越えられるものであり、また、それらの障害を乗り越えてこそ、仕事が本物になっていくということを、身をもって体験して行くことだと思います。

皆さん、健康に十分気をつけて、京都大学の基本理念の精神を考えながら、大学の内外で、思い切りご活躍くださいることを心から願って、職員研修での私の挨拶いたします。

●自己点検・評価に基づく教育改革

第11回大学教育研究フォーラム 挨拶（2005年3月19日）より

先日、私は朝日新聞社のシンポジウムで慶應義塾長の安西先生たちと討論しましたが、そこでもこれからは、日本の大学は国公私立大学の連帯によって、国際競争力を持つことが何より大切という意見の一一致が見られました。そのためにも、このフォーラムのような機会を通して大学教育研究の議論が重要な役割を果たしていくことと期待されます。

とくに、木村先生のご講演くださる大学の評価という課題は重要です。評価ということが盛んに言われるようになって久しいのですが、本当に意味のある評価が行われるかどうかは、日本の大学の国際競争力を高めていく方向を左右する重要な問題であります。それを考えるために、試行的評価による蓄積、諸外国の調査などを通しての、貴重な知見が得られると思います。

日本の大学が国際競争力を持ち、日本

の地域社会の文化を支える力を持つためには、評価が威力を發揮して、評価されるものの進展につながることが大切であり、評価といふものは、評価されるものと評価するものとの信頼関係がまず基本になければなりません。そのためにも、この基調講演から得るものが多いと思います。

同じく木村先生が副会長を努めておられる中央教育審議会は、「我が国の高等教育の将来像（中間報告）」を出した。これは、21世紀を「知識基盤社会」（knowledge-based society）の時代であるとして、国公私立大学の将来像を論じるもので、そこでは、高等教育の質の保証を中心のテーマとして、それぞれの大学が不斷に努力するとともに、質の保証を支える仕組みを整えて効果的に運用することが国としての基本的な責務であるとされています。

その高等教育の質の保証の仕組み

としての評価があり、事前事後の評価、自己点検・評価の結果に対する市民の理解の重要性があげられています。高等教育には、社会の期待があり、それに応える力を持つことが私たちの役目です。国立大学の法人化の影響も大きく、新しい制度のマイナス面があれば、躊躇せずにすぐさま修正していく必要があります。高等教育はこれからも変容を続けていくこととなるでしょう。

京都大学の最近の教育改革は、法人化する前から進められています。本学では、平成12年度の京都大学自己点検・評価報告書IIの刊行に引き続き、平成13年度には「教育・研究と社会」と「国際交流」の2つに焦点を絞って、自己点検・評価を実施しました。そのときには、卒業生、関係企業、留学生、外国人研究者、協定校など、外部の意見を聴くため、本学としてこれまで例のない大規模なアン

ケート調査を行いました。その結果からは、国際化の中で、京都大学が創立以来大切にしてきた「自由の学風」の理念があらためて浮かび上がると同時に、その理

念の持続のための改革の必要性も浮かび上がるものでした。

評価を受けるものの立場からのご報告とともに、それらをもとにした議論の展

開から、大学の未来が見えてくることと、このフォーラムの成果を期待しつつ、ご参加のみなさまに感謝し、開会にあたっての私の挨拶いたします。

●研究者を志すにあたって

大学院入学式 式辞（2004年4月7日）より

研究テーマの設定の問題を考えてみたいと思います。20世紀には、「欧米のキャッチアップ」、つまり欧米に追随する仕方で、日本が科学や技術の発展を上げたことに対する批判がありました。しかし、自分が物事を始めるときに、真似から始められるというのは、見方によっては、人類の持つ才能の基本かもしれません。

明治の改革でも、和魂洋才という言葉で表現される出来事がたくさんありました。また、もっと昔では、和魂漢才と言われ、日本では大陸からの文化や文明の伝達が見られました。中国でも同じような考え方がありました。私自身の分野では、中国の専門家が、1975年に世界で初めて大規模地震の予報を成功させたとき、中国での地震予報の方法論の説明に、専群結合、土用結合という標語がよく使われました。これは専門家と市民の知識を融合し、古来の知識と西洋の方法論を融合するという意味でした。

西洋に学んで追いつこうという考えは、江戸時代から明治にかけての日本の自然科学の分野にも盛んに見られました。植物分類学や解剖学や、工学や理学の多くの分野にそのような考えがありました。

2003年12月2日の京都新聞に、「解体新書」眠っていた、初版本の全5巻、京教大で発見、という記事が出ました。「解体新書」全5巻が、京都教育大附属図

書館で見つかり、公開されたという記事の内容に私も驚きました。奥付の表記などから、国内では20部前後しか残存しない初版本と見られるということでした。国立大学法人化に向けて蔵書を整理していく中で発見したそうですが、法人化は膨大な仕事を大学に持ち込んで研究の進展を妨げる出来事だと思っていた私は、こんな形で法人化が役に立つとは思ってもみませんでした。

日本最初の本格的洋書翻訳書である「解体新書」は、本文4巻と図版(解体図)1巻からなります。1774(安永3)年に刊行されました。それ以来たくさんの蘭学者が育ち、江戸時代後期には蘭学の大いな流れがありました。杉田玄白たちが考案した用語である「軟骨」「神經」「門脈」などが、今でも使われており、後に宇田川玄真や大槻玄沢たちが改訂した「臍臓」などの用語も今でも使われています。

江戸時代、宇田川家3代にわたる業績は、西洋の科学を、広い分野にわたって日本に伝えるというものでありました。多数の翻訳や著書による普及の効果は明治時代になって具体的に現れたと言えます。近代日本の学問の発展を促すものになりました。

宇田川榕庵は、1822(文政5)年に、近代植物学の概要を紹介する「菩多尼訶(ボタニカ)」を著しました。ボタニカ

(Botanica)は、「植物学」という意味です。

私の部屋にこの「菩多尼訶」の複製があります。静岡県の書家で植物愛好家の福島 久幸さんが、写経の心で書写された貴重なですが、琵琶湖博物館に一組、本学の理学研究科植物学教室と薬学研究科にも、それぞれ一組を寄贈していただきました。

シーボルトは、来日して3年後に、江戸で宇田川榕庵と対面し、彼の語学力と科学知識の豊富さに驚いたといいます。別れるとき榕庵はシーボルトに日本の植物葉をたくさん贈り、シーボルトは植物学の原書と顕微鏡一台を贈りました。早稲田大学図書館所蔵貴重資料の「伝宇田川榕庵使用顕微鏡」というのが、このとき贈られたものではないかと推定されています。

宇田川榕庵は、さらに、1837年(天保8年)から没年1847年(弘化4年)にかけて、日本で初めての化学書である「舍密開宗(せいみかいそう)」(内篇18巻、外編3巻)を江戸で刊行しましたが、榕庵が訳した「細胞」「水素」「窒素」「酸素」などの訳語は、今もみなさんがそのまま使っているものであります。

このようにして、学ぶということから近代の日本の学問が進んできました。みなさん的一人ひとりが、やはり同じように学ぶということから学問の道に入っていくことだと思います。そして学ぶ中から、自分

自身の取り組む道を見つけだしていくことを思います。テーマを設定したら、その分野で今までに得られている研究成果をすべて学んで、そこから未知の世界への入り口を見いだしていただきたいと思います。そして見つけだした道をまっしぐらに進んでください。

職業としての研究者を志すとき、国が示している方針や、世界の動向を見極めているということも必要です。今、日本の国の科学技術基本計画の基本理念には、科学技術創造立国として目指すべき国の人姿と総合戦略の理念というがあります。科学技術を巡る情勢の分析から、20世紀の総括として、科学技術の目覚ましい進歩をあげ、21世紀の展望として、科学技術は社会の持続的発展の牽引車、人類の未来を切り拓く力としています。そして、目指すべき国の人姿を、「知の創造と活用により世界に貢献できる国」として描いています。具体的な施策として、例えば、ノーベル賞受賞者を50年で30人にというようなことも言われました。

その中で、研究開発投資の効果向上させるための重点的な資源配分、世界水準の優れた成果の出る仕組みの追求と、そのための基盤への投資の拡充、科学技術の成果の社会への還元の徹底、科学技術活動の国際化などが謳われ、国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化として、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料があげられました。先見性と機動性をもつて的確に対応という項目には、ナノテクノロジー、バイオインフォマティクス、システム生物学、ナノバイオロジーがあります。

地域における科学技術振興のための環境整備に、知的クラスターの形成があり、京都市と京都大学の桂キャンパスなどを

中心とする連携も進んでいます。

科学技術基本計画を実行するに当たっての総合科学技術会議の使命には、資源配分の方針、国家的に重要なプロジェクトの推進、重要施策についての基本的指針の策定などがあります。

このような政府の審議や方策の議論にも、みなさんは研究者として耳を傾け、とくに次の世代の研究を担う人材として、批判的な精神を持って分析し、自分の意見をしっかりと述べていくことが必要です。

基本政策にある、安全・安心な社会の構築は、研究者にとっても重要なテーマです。基本政策にあるとおり、目指すべき安全・安心な社会のイメージを明確にすることが必要です。また研究室での自分自身の実験や解析の場でも、安全をまず基本としなければなりません。国立大学の法人化は、このような安全対策に関する適用される法律も変わるという根本的な変革であり、先輩たちとともに研究の場の安全に細心の注意を払っていただきたいと思います。

また、個人の意識が支える安全、リスクの極小化による安全、安全と自由のトレードオフという重要なことが指摘されています。それらもよく読んでおくことをすすめます。

自然災害であっても、専門家の持つ知識や情報と、市民の持つ知識と情報とが、共有されていることが大事です。地震や洪水は規模の大きな災害もたらすことがあります、その災害の内容を市民が納得できるかどうかが大切なポイントだと、私はある市民から言われて、なるほどと思ったことがあります。

そして、市民に対する説明責任ということも考えてみたいと思います。

科学の世界では真理を探求すること

を目標としますが、当然ながらデータを得るために道具を使います。その道具は、分野によって大変高額のものである場合があり、経済的に充分な力を持つ国でないと実現できないものがあります。しかも、その支出が国威発揚のためになく、人類の福祉のためになければなりません。

例えば、陽子の崩壊を観測するためのスーパーカミオカンデは、2001年11月にセンサーが破損して20億円ほどの損害となりました。このセンサーをさらに巨大化する構想があり、それには400億円ほどが必要といわれています。また、ハワイの望遠鏡「すばる」の建設にも、400億円ほどが必要でした。粒子を衝突させる実験を行う加速器では、東海村の計画で1900億円です。ヨーロッパ合同原子核研究所の持っている加速器は2000億円あります。

これだけの経費の支出で得られる研究成果は、いったいどんなものなのか。科学者は税金を払っている人たちに、それを説明しなければならないのですが、この説明がものすごくむずかしいのが普通です。京都大学でも、社会に向かっていかに正確で詳しい情報を発信するかを考え、実現していかなければならないのです。みんなの研究でも、どんな分野であっても、その内容をいつも市民に説明しながら遂行するという習慣を身につけていただきたいと思います。

大学院で、みなさんは研究成果をあげるということを、当然の目標として想定するでしょうが、それとともに、自分の視野を広げ、人格を磨き、社会のいろいろな分野でのオピニオンリーダーとして活動ができる人材になることを心がけてほしいと思います。

研究者を志すのとはちがって、高度専門職業人としての道を志す方々もお

られますぐ、いずれにしても、大学院においては新しい課題を見つけて学習し、

研究し、結論を得て発表するという経験を積むことになります。どんな課題であつ

ても、勇気を持って失敗をおそれず、思い切り挑戦することを忘れないでください。

●学問の自由と人権、地球社会の調和ある共存

入学式 式辞（2004年4月7日）より

みなさんが入学したこの大学の「京都大学」という名がはじめて使われた記録は、1891(明治24)年8月に作られた「京都大学条例」であろうと言われます。そして1949年5月31日に新制の京都大学が設置され、また今年4月1日に国立大学法人京都大学が設置されました。その法人は直ちに第3番目の「京都大学」を設置しましたので、この京都大学という名前は変わらないのです。

みなさんは、今日、京都大学の入学式に主役として登場されました。みなさんは、京都大学を受験するにあたって、おそらく京都大学の基本理念を読まれたことと思います。その基本理念に沿って、私は、今日入学式に臨まれたみなさんに、3つのことを話したいと思います。

まず、第1は、学問の自由ということです。京都大学の基本理念の前文には、「創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める」とあります。

1872年に「学問のすゝめ」を福沢諭吉が書いて、慶應義塾出版局から刊行されたとき、たちまち版を重ねて20万部を突破して、いわゆる海賊版が出回るほどの人気であったといわれます。学問や知識の習得の意義、西洋の学問に迎合せず批判的に本質をまなぶことの意義が述べられました。

学問の自由とは、国民がそれぞれの領域で自由に研究し、知識を学問以外の政治的、宗教的権力や権威による制約をうけることなく表現する権利をいいます。日本国憲法23条では、「学問の自由は、これを保障する」とされ、さらに教育基本法2条によって教育の基本方針とされているものです。

学問の自由の考え方がしっかりできたのは、19世紀のフランクフルト憲法「学問およびその教授は自由である」だと言われますが、20世紀の西洋でも、学問の自由が侵害される状況がありました。アメリカ合衆国でも、20世紀前半に、学問の自由は危機に瀕したことがあります。公立学校で進化論を教えてはならないという州法で教師が有罪とされた事件がありました。さらに第2次世界大戦後にも、教育や研究に従事する人が誓約をもとめられる状況がありました。

日本では、帝国大学令に、大学は国家の必要に応じる学問の研究・教育をする機関だと規定されていました。1913年、京都帝国大学で、総長が学内改革を主張した7人の教授を辞職させ、これに反対した教授会が、学部の教授人事に関する自治を確認させた、沢柳事件がありました。京都大学の基本理念、「京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす」とありますが、これは、大学の100年の歴史の中で、多く

の貴重な議論の積み重ねから確立してきた尊い内容なのです。

第2は、人権を守るということです。人権は、個人が無条件にもつている社会生活の上の権利で、憲法や法で守られているものです。

基本理念には、「京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える」とあります。

人権は、人に生まれながらにそなわる固有のものであり、他の者によって侵されなければならない不可侵のものであります。

あなたの手元には、「自由で平等な社会をつくるために一人権関係法令等資料集一」が配布されています。それには、同和問題をはじめ、障害者問題、女性問題、人権・民族問題などの人権問題に関する理解を深めるため、ぜひ読んでほしい資料が収められています。また、附属図書館などにも、同和・人権問題の文献や資料を備えてあります。ぜひこれらを積極的に利用していただくようお願いします。

国際連合で1948年に採択された「世界人権宣言」、66年に採択された国際人権規約、すなわち「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(通称、A規約)と「市民的及び政治的権利に関する国際規約」(B規約)、および「市民的及び政治的権利に関する国際規約の選択議定書」が人権に関して国際的に定められた代表的な規約です。この国際人権規約を、日本も1979年に批准しています。

これらのほか、日本が批准している、難民条約、人種差別撤廃条約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約など、たくさんの条約が締結されています。

これから、大学に学び、世界に向かって活躍を始めるみなさんは、ぜひこれらの人権に関する条約に目を通して、その意味を自ら考えておいていただきたいと思います。そして、一人ひとりの人権を尊重して行動できるよう、理解を深めていってほしいと思います。

第3は、地球と人の共存を生き方の基本とするということです。このことは京都大学の基本理念の前文にある、「多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ということに関わります。

みなさんはこれから、共通教育科目を選択しますが、ここで専攻外の分野を幅広く学ぶことが大切です。地球の環境に関することは、全学の学生のみなさんにも、一度は触れてほしい分野あります。京都大学には、フィールド科学教育研究センターが、2003年4月に創立されて、新しく活動を開始しました。また、靈長類研究所や地球環境学堂・学舎があります。総合博物館にも、附属図書館にも、また、2004年4月に衣替えした東南アジア研究所や生存圏研究所にも、地球環境を考える分野があります。それらのどこかで、地球と人の共存する未来を考えてほしいと思います。京都大学でのこれらの研究から京都大学が「人と地球のインターフェイス」と言えるように研究を進めたいと思っています。

また、京都大学では、22の21世紀COEプログラムが現在実施されており、その他にもさまざまな重要な研究プロジェクトが、学部を横断して実施されています。その中にも、地球のことを考え、地球と人の共存を考える多くの課題があります。また、

課外活動にも、その分野の活動があります。

地球環境に関して、専門分野に進んでいくプロセスを考えてみましょう。例えば生態学の研究です。京都大学には生態学を研究する多くの研究室があり、フィールドがあります。マレーシアのサワラク州には、かつて生態学研究センターにいた故井上 民二教授たちが計画した熱帯雨林の研究拠点があります。井上先生が考えた、その、サワラク林冠生物学プログラムが実現した研究フィールドの一部が、京都大学総合博物館に展示されています。熱帯林には、地上70メートルにも達する、大変発達した林冠構造がありますが、そこに接近する方法がなかったため、熱帯雨林での動物や植物の相互作用の研究ができていませんでした。井上先生たちは、タワーを建設し、樹上に吊り橋を巡らすなどの工夫をして、花を咲かせるさまざまなお花と、その花粉を運ぶ昆虫などの生態を調べることを可能にしたのです。

また、京都大学人間・環境学研究科に相関環境学専攻があります。そこに生物環境動態論を担当する加藤 真教授がいます。加藤先生は1980年に京都大学農学部農林生物学科を卒業した若い教授です。

加藤先生のウェブサイトの紹介には、キーワードとして、生態系、共生、進化の3つの言葉が並べてあります。これらの言葉の一つひとつ、あるいは、それらの組み合わせが持つ意味を考えてみたいと思います。加藤先生の研究テーマの紹介には、「自然には、生物多様性と生態系機能という二つの重要な側面がありますが、自然の保護、すなわち生物多様性と生態系機能の保全のためには、このような生物の種間関係のネットワークを守るという視点が非常に重要です。

森林、草原、湿地、河川、河口、干潟、砂浜、藻場などさまざまな生態系を、そこに見られる生物の種間関係を紐解くことによって理解し、それを守るために役立てたいと考えています」とあります。このような説明を理解するためには、まずこの先生が書いた入門書を読むのがいいと思います。例えば、「日本の渚一失われゆく海辺の自然」という本です。岩波新書にあります。

その次には、加藤先生の論文を探します。例えば、自然科学系の学術誌としてその地位を確立している、Natureという雑誌から、あるいは、専門分野の学術誌、Global Environmental Researchという雑誌から、加藤先生の論文を検索してみましょう。

その上で、加藤先生の全学共通科目の授業をとります。さらに、専門科目を受講し、大学院修士課程に進み、大学院博士課程に進学して、相関環境学特別研究に従事します。例えば、このような興味の持ち方で、将来の研究テーマを見つけることもできることでしょう。

このようにして、4年後に京都大学学士、6年後に京都大学修士、9年後に京都大学博士という学位が授与されます。長いですが、一所懸命学習や研究をしていると、あっという間に経ってしまう9年です。

京都大学には約107年の歴史があります。その歴史の継ぎに、何枚書いてもらってもいい、真っ白いページが無限に用意されています。京都大学の歴史に新しいページを書き足すのは、今日のこの入学式に参加された皆さんです。そこにどのような歴史を皆さんが書き足されるかを、私たちはいつも注目しています。無限の可能性を持つみなさんの、これから活躍を楽しみにして期待しつつ、私の式辞の結びとします。

●事務改革の実現に向けて —教職員一人ひとりがリーダーシップを—

新役員会体制の発足にあたって（2005年10月1日）より

新しい役員会の発足に際して、京都大学を運営していく仕事を担う本部の私たちにも、多くの課題がありますが、今朝はそれらを羅列することは避け、一つだけ強調しておきたいことがあります。それは、必ず事務改革を進めなければならないということです。今まで、本間理事を中心にその準備を進めてきました。いよいよ具体的にそれを実現することが重要だと考えています。そして、今後、事務改革は、技術職も、図書も、事務職も、教員の仕事も、あらゆる職種を総合的に考えていくことが重要になると思っています。

京都大学は、一日あたり約3億4千万円を支出する大学です。この財源は学生の納付金、国民の税金、企業や個人の寄付など、さまざまな人々の努力でまかなわれているものです。効率よくそれを使いながら使命を果たしていかなければなりません。それが私たちの当然の責務であります。京都大学の使命は、教育と研究と社会貢献です。効率化することによってこれらのサービス機能が低下してはいけません。政府からの交付金がどんどん減額されている現状ですが、それによって使命が果たせなくなつてはいけません。

事務改革は中期目標に書かれていることであり、必ず完成しなければならないことです。皆さんの経験によって、事務体制を改善しなければならないことは自明であります。どんな改革をしても、それが懸命に考えられた改革であれば、必ず今よりも良くなると私は確信します。

ボトムアップによるリーダーシップと言って

きました。このリーダーシップというのは、単に、法人化にあたって世間で強調された総長のリーダーシップということを意味しているではありません。これは教員も、職員も、それぞれ一人ひとりがその職場において発揮する、それぞれのリーダーシップをも意味しているのです。

皆さん一人ひとりが、組織全体の持つミッションを見つめてください。それをもとにして仕事をすることを基本にさえすれば、必ず使命を果たす仕事ができ、サービス機能が改善されると信じています。9月13日の部局長会議で、事務改革に関して多くの貴重なご意見をいただきました。そこでは、改革の基本路線には異論はありません。技術的に詰めていくことによって、必ず実現できるという確信を持ちました。同時に、この議論を通して情報の流れが良くないと言う面も明らかになりました。改革が必要であるという認識は共通のものになっていると思っています。

先日も申し上げましたが、今日のここでの、私たちの発信するメッセージを、京都大学のすみずみまで伝えてほしいと思います。そして改革の理念を共有していただきたいと願っています。

長い間に積み上げられてきた伝統が京都大学にはあります。それを急激に変えないように配慮するのが、ボトムアップを基本とするリーダーシップを実現する一つの方法だと思っています。何はさておいても、京都大学には、「自由の学風」という、社会に認められた5文字の言葉があります。これこそ京都大学が守らなければならぬ貴重な財産です。同時に伝統を重んじるばかりで必要な改革を遅らせてもいけません。それらのバランスが大切であります。

法人化して昨年の4月1日、私は、「京都大学職員のみなさんへ」というメッセージを送りました。そこでも「失敗をおそれない職員であってほしい」と申し上げました。「新しい制度のもとで、役員会が決定権を持つということは、責任も持つということです。みなさんが失敗をしても、それが学生へのサービス向上を目指したものである限り、その責任は私が取ります。よく考えて信じるところを実行してください」と申し上げました。その言葉を今日も繰り返しておきたいと思います。

新しい執行部体制のもと、理事や副学長の方々と協力して、それぞれの持ち場で、京都大学のミッションをいつも唱えながら、学生や患者の顔を見ながら、大いに自主的に仕事を進めて頂きたいと思います。一人ひとりが時間を節約して、ますます質の高いサービス機能を、勤務時間内に自分たちで仕事を着実にこなすという体制を実現しながら、効率化を進めさせていただくよう、あらためてお願ひして、私の挨拶といたします。